

②大学等予約奨学金…大学・短大・専修学校等の学生を支援する奨学金を、高校3年時に予約するもの

	名 称	申込時期	金 額	返 還	募集人数等	そ の 他
1	日本学生支援機構 第一種奨学金	4月下旬～7月下旬	国公立大学・短大 自宅通学 20,000～45,000円/月 自宅外通学 20,000～51,000円/月 私立大学 自宅通学 20,000～54,000円/月 自宅外通学 20,000～64,000円/月 私立短大・専修学校 自宅通学 20,000～53,000円/月 自宅外通学 20,000～60,000円/月	無利子貸与	—	・第一種奨学金、第二種奨学金の併用可。 ・生徒対象の説明会（ここで資料配布）
2	日本学生支援機構 第二種奨学金	4月下旬～7月下旬	奨学金 月2万円～12万円の内1万円単位で選択 入学時特別増額貸与奨学金（一時金） 10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択	有利子貸与	—	
3	日本学生支援機構 給付奨学金	4月下旬～7月下旬	国公立 自宅通学 7,300～29,200円/月 自宅外通学 16,700～66,700円/月 私立 自宅通学 9,600～38,300円/月 自宅外通学 19,000～75,800円/月	給付（返還なし）		・家計支持者が住民税、非課税又はそれに準ずる世帯 ・生徒対象の説明会（ここで資料配布）
4	島根県育英会 奨学生	9月上旬～10月下旬	月3万円～7万円の内、1万円単位で自己選択	無利子貸与	52人程度/県	・特待生（一部給付）あり、男女各1人/県
5	島根県育英会 就学生	9月上旬～10月下旬	30万円～100万円までの10万円単位で選択	有利子貸与	50人程度/県(先着順)	・入学前に貸与可能
6	島根県育英会 学生会館	9月上旬～3月下旬	大阪府吹田市にある学生会館（寮）への入寮	—	35人程度/県	入寮費：12万円または15万円（進学先の最短修業年限による） 月額56,000円（朝・夕食込み）
7	maruko給付特待生	9月上旬～10月下旬	50,000円/月	給付（返還なし）	各校1名2名程度/県	・4年制を越える大学でも4年間で限度
8	マルチ報恩会 マルチ奨学生	10月上旬～12月下旬	50,000円/月	給付（返還なし）	15人/山陰両県	・国立大学（4年制または6年制）全校、または以下の私立大学 （慶応大学・早稲田大学・立教大学・明治大学・法政大学・中央大学・上智大学・同志社大学・関西大学・関西学院大学・立命館大学・青山学院大学・東京理科大学・国際基督教大学）に入学する人対象 ・小論文及び面接による選考有り・学力基準有り
9	出雲大社育英奨学金 奨学生	1月上旬	240,000円/年	給付（返還なし）	校内5名以内	出雲大社の氏子（出雲市大社町在住）対象
10	出雲市奨学生	4月1日～5月9日	月額5万円	無利子貸与	7人（予定）	出雲市民対象
11	高野令一育英奨学生	10月	月額6万円	無利子貸与	1人（予定）	出雲市民対象
12	浜田市奨学生	1月上旬～3月下旬	30,000円/月	無利子貸与	20名程度	保護者が浜田市に住所を有する。緊急の場合は随時受け付け
13	あしなが育英会 大学奨学生	6月中旬	4万円または5万円/月	無利子貸与	300人程度/全国	病気遺児・災害遺児・自死遺児対象
14	交通遺児育英会 大学奨学生 専修学校・各種学校奨学生	4月上旬～1月末	大学（国・公立、私立及び大学・短大を問わず） 奨学金 4万円、5万円、6万円/月から選択（うち2万円給付） 入学一時金 40万円、60万円、80万円から選択 専修学校専門課程およびこれに準ずる各種学校 奨学金 4万円、5万円、6万円/月から選択（うち2万円給付） 入学一時金 40万円、60万円、80万円から選択	無利子貸与 +給付（返還なし）	—	交通事故による遺児または、著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の子ども対象
15	島根県母子父子寡婦福祉資金	8月～2月下旬	修学資金 国公立大学 自宅通学 ～71,000円/月 自宅外通学 ～108,500円/月 国公立短大 自宅通学 ～67,500円/月 自宅外通学 ～96,500円/月 国公立専修学校 自宅通学 ～67,500円/月 自宅外通学 ～78,000円/月 私立大学 自宅通学 ～108,500円/月 自宅外通学 ～146,000円/月 私立短大 自宅通学 ～93,500円/月 自宅外通学 ～131,000円/月 私立専修学校 自宅通学 ～89,000円/月 自宅外通学 ～126,500円/月 就学支度資金 国公立大学・国公立短大・国公立専修学校 自宅通学 41万円 自宅外通学 42万円 私立大学・私立短大・私立専修学校 自宅通学 58万円 自宅外通学 59万円	無利子貸与	—	母子家庭・父子家庭、または父母のない子ども対象 学校でのとりまとめは行いません。 希望者は各市町村福祉事務所または、 島根県健康福祉部青少年家庭課ひとり親支援グループ (0852-22-6688・6689)